

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの平成14事業年度に係る業務の実績に関する評価〔全体評価〕

評価項目	評価の結果
事業活動	<p>・主催事業等について 主催事業を体系的に進めていることや教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）を活用して研修の拡充を図り情報の提供を行ったことは評価できます。また、社会教育実習生やインターンシップの受入れを積極的に行うなど大学等と連携を図っていることや、センターが主体となって、青少年教育施設及び青少年団体等と相互の連携協力や海外の関係機関と連携を促進したことは評価できますが、今後においては、事業の目的をより明確にするとともに事業の成果を積み重ねることを期待します。</p> <p>調査研究成果については、その成果として「研究紀要」の発行や「青少年教育施設職員の手引」などの調査研究報告書を作成し、それをインターネット等によって公表したことは評価できます。今後においては、より一層のITを活用した情報発信や、客員研究員などを活用した実践的な調査研究に努め、引き続き研究体制づくりの推進を期待します。</p> <p>・受入れ事業について オリエンテーション用のCD・DVDの製作・貸出・視聴コーナーの設置など利用者サービスに努め、新しい利用者の開拓に努力し、利用者数が前年度より大幅に増えたことや、利用申込みの受付を利用者の立場に立ち、平成15年4月から電話やFAXでも可能にするための準備を行ったことは評価できます。今後においても、更なる利用者サービスの向上を期待します。</p> <p>・助成業務について 子どもゆめ基金助成金の応募が前年度を上回る団体があったことや団体の活動規模が市区町村規模及び法人格を有しない団体（草の根的な団体）から多数応募があったこと、助成金の交付を受けて実施された活動の成果や効果についての調査も進めたことは評価できます。 今後更に、助成業務に当たっては、子どもゆめ基金の社会的な認知度の向上に取り組むことを期待するとともに、透明性や公平性の確保や、その成果や効果の調査について引き続き努めていただきたい。</p>
業務運営	<p>・事務組織の整備について 各課の係等の再編や指導系職員の位置付けを明確にしたことなど組織の見直しを図り、事務の迅速化及び効率化を努めたことは評価できます。</p> <p>・職員の資質の向上について 国際化に対応した外国語の研修や利用者サービスのための対応能力向上などの研修に努め、職員の資質向上を図ったことは評価できます。今後も更なる職員の意識改革の取組みに期待します。</p>
1 財務	<p>・業務の効率化について ポスターなどの掲示等による節電、節水に対する利用者への協力依頼、配管等の漏水検査や契約方式・内容の見直しなどを行い、省エネに取組み、光熱水料を前年度比13.9%の節約を図ったことは評価できます。今後においても、利用者サービスの低下を招くことがないように配慮しながら、電気や水道等の使用量にも注目した努力も望まれます。 また、外部委託については、引き続き委託の必要性、コストとの比較などを考慮した業務運営や効率的な業務運営に努めていただきたい。 収入の確保について、自己収入の増収を図ったことは評価できます。今後においても、更なる自己収入を確保し、工夫をこらした外部資金の確保に努めていただきたい。</p>
2 人事	<p>・人事管理について 道・県教育委員会や民間からの人事交流を行うなど指導系職員の充実・強化を図ったことや職員の意識改革のための職員研修などに努めていることは評価できます。今後においても、ナショナルセンターとして専門性を有するプロパー職員の養成・確保に取り組むことを期待します。</p>
3 その他	<p>・施設整備について 受動喫煙の防止や施設の維持保全のための必要な改修などを随時行い安全の確保、また身体障害者等が利用しやすい施設づくりに積極的に努力している姿勢は評価できます。今後においても、引き続き自然環境に配慮した施設・設備の整備や快適な研修ができる施設の整備に努めていただきたい。</p>

事業活動全体、業務運営（財務、人事等）など法人の業務全体にわたる横断的な観点から、項目別評価の結果を踏まえつつ、法人の業務実績について記述式により評価する。

評価項目	評価の結果
総評	<p>青少年の体験活動や規範意識の欠如などにより、凶悪犯罪が増加し社会問題となっている現在において、青少年の自主性・協調性、社会参加・社会貢献に対する意識や課題探求能力、公共心、コミュニケーション能力、国際性の育成などが求められています。</p> <p>センターは、青少年教育のナショナルセンターとして、これらの課題に対し青少年教育指導者の養成・確保のため、国公立の施設指導系職員の研修の実施、エル・ネットを利用した遠隔研修の展開、指導者のための国際交流の推進やITを活用した青少年に関する各種情報の発信などを展開していることは評価できます。</p> <p>また、理事長のリーダーシップのもと、青少年教育施設や青少年関係者等と連携協力し、様々な事業を展開していることや子どもの体験活動や読書活動の振興を図る取組への助成を行うなど、次代を担う青少年の健全育成に取り組まれていることは評価できます。</p> <p>さらに、業務活動、業務改善や効率的・効果的な業務運営等について、自ら点検・評価を実施し、その結果についてセンターの外部有識者による評価を行い、今後の課題や改善点を明らかにし、報告書としてまとめたことは評価できます。 今後も青少年教育のナショナルセンターとして大いに期待するところです。</p>

項目別評価及び上記の横断的な評価を総合し、法人の活動全体についての総評を記述する。

独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターの平成14事業年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 指 標	評価基準			評価に係る実績	評 定																					
		A	B	C		A B C 評 定	留 意 事 項																				
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置																											
1 新たに事務用電算システム運用業務等の外部委託を行うなど、外部委託の推進を図り、業務を効率化する。また、光熱水料の節減や調達方法の見直しを図る。	業務の効率化状況 外部委託による業務の効率化の推進状況 光熱水料の節減状況 光熱水料の節減率 目標：1% (前年度光熱水料 当該年度光熱水料) / 前年度光熱水料 注) 利用者数の増減を勘案する	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。 1.5%以上 1.0%以上 1.5%未満 1.0%未満			外部委託については、警備、清掃等の他、業務の効率性を考慮しつつ外部委託を行ってきた。平成14年度についても、新たに4件の外部委託契約を実施した。 外部委託を行うに当たっては、その業務をセンター自らが実施した場合と委託した場合とのコスト比較及び業務の専門性などを勘案して決定した。 新たに業務委託を開始した業務は、次のとおりである。 研修サービス課利用申込受付に係る入力業務については、利用者の増加及び受付業務のより迅速化を図り利用者サービスの向上を図るため。 青少年教育情報センター業務については、日曜・祝日開館及び図書館業務に対応するため。 カルチャー棟ホール舞台設備操作業務については、利用者の利便性、利用時のみの業務で、常時の配置は不要であること及び専門的な技術を要するため。 屋外清掃業務については、これまで専門業者と随意の契約を行ってきたが、安価な社団法人シルバー人材センターにした。 光熱水料の節減は次のとおりである。 光熱水料の節減状況 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成13年度</th> <th>平成14年度</th> <th>節減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 気</td> <td>207,038,307</td> <td>168,678,466</td> <td>38,359,841</td> </tr> <tr> <td>水 道</td> <td>87,899,205</td> <td>68,046,763</td> <td>19,852,442</td> </tr> <tr> <td>ガ ス</td> <td>93,646,348</td> <td>97,980,919</td> <td>4,334,571</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>388,583,860</td> <td>334,706,148</td> <td>53,877,712</td> </tr> </tbody> </table> ポスターなどの掲示等による節電、節水に対する利用者への協力依頼。 夏期及び冬期における冷暖房の設定温度の調整。 ガラス面断熱フィルム貼付。 スポーツ棟体育室に省エネ型照明取付。 閑散期における施設利用の状況に応じた水道の元栓の閉鎖及び流量調節のために節水コマやトイレ擬音装置の取り付けによる節水効果。 施設全体の配管等の漏水チェックを行うとともに、夏期における冷房期間中の減水について水道料減免措置。 電気製品等については、省エネ機器等を優先した調達。 などの対策を実施した。 なお、電気については、使用料金の低廉化を目指し平成14年4月から「特別高圧季節別時間帯別電力A」の契約方式を採用することにより割引契約を行った。	区 分	平成13年度	平成14年度	節減額	電 気	207,038,307	168,678,466	38,359,841	水 道	87,899,205	68,046,763	19,852,442	ガ ス	93,646,348	97,980,919	4,334,571	合 計	388,583,860	334,706,148	53,877,712	A	・契約方式の見直しやポスターなどの掲示等による節電、節水に対する利用者への協力依頼、ガラス面断熱フィルム貼付など省エネに取組み、光熱水料を前年度比13.9%の節約を図ったことは評価できます。 ・今後においても、利用者サービスの低下を招くことがないように配慮しながら、電気や水道等の使用量にも注目した努力も望まれます。 ・外部委託については、引き続き委託の必要性、コストとの比較などを考慮した業務運営や効率的な業務運営に努めてほしい。
区 分	平成13年度	平成14年度	節減額																								
電 気	207,038,307	168,678,466	38,359,841																								
水 道	87,899,205	68,046,763	19,852,442																								
ガ ス	93,646,348	97,980,919	4,334,571																								
合 計	388,583,860	334,706,148	53,877,712																								

	<p>物品の調達方法の改善状況</p> <p>注)「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」への対応に配慮する</p>		<p>契約内容、方法及び調達方法について、次のとおり見直しに取り組み改善を図った。</p> <p>電気料金の低廉化を目指し新たな割引契約を締結。 業種の種類に応じて、類似業種は一本化して契約方式の見直しを図った。</p> <p>また、調達方法の見直しに当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づき、センターにおいても「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めつつ、経費の節減を図るため、一括契約等効率的な調達の実施や省エネ機器・設備の購入及び規格、品質等の再検討に取り組んだ。</p>	
<p>2 事務のマニュアル化、オンライン化等の情報化を進め、管理運営の合理化を図り、定期的に組織の見直しを行う。</p>	<p>1%の業務の効率化 目標：1% (運営費交付金予算額 ÷ 0.99 - 運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99) 注)新規・拡充分を除く 注)目的積立金への積立分を除く</p>	<p>1.5%以上 1.0%以上 1.0%未満 1.5%未満</p> <p>文部科学省独立行政法人 評価委員会総会が示す統一的な考え方</p>	<p>1.58%</p> <p>(運営費交付金予算額 ÷ 0.99 - 運営費交付金決算額) ÷ (運営費交付金予算額 ÷ 0.99) (2,000,743千円 ÷ 0.99 - 1,988,985千円) ÷ (2,000,743千円 ÷ 0.99) = 0.0158</p>	<p>A</p> <p>・事務事業の迅速化、効率化を図るため、文書公開システムを導入し情報公開を図ったことや、事務組織の見直しを行ったことは評価できます。</p> <p>・今後においても、事務の合理化を推進するため、事務の情報化に努めてほしい。</p>
	<p>管理運営の合理化状況</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>	<p>独立行政法人の情報公開に対応するため、文書公開システムを導入し、情報公開に関して迅速な処理ができるようにした。</p> <p>既存の事務情報システムに加え、新たに旅費計算事務電算システムを導入し、事務処理の効率化を行った。</p> <p>また、事務能率の向上、事務の迅速化等を図る観点から、新規採用者及び他機関からの転入者等を対象としたパソコン操作のスキルアップ並びにシステムの活用のための研修を実施した。</p> <p>事務のペーパーレス化については、事務の一層の効率化・合理化を図るため、「センターペーパーレス化(電子化電子化)実施計画」(平成13年4月1日理事長裁定)に基づき、構内LANを活用してペーパーレス化の一層の推進を図っている。</p> <p>特に、構内LANを活用したペーパーレス化については、会議の開催通知とその出欠、職員間の業務連絡、外部との情報の伝達、理事長、理事及び職員のスケジュール予定とその閲覧、センターの月間行事予定表、各種職員名簿等の閲覧等を統合OAシステムを活用して行っている。</p>	
	<p>事務の情報化の状況</p>		<p>組織の活性化につながる業務の実施体制の充実強化のため次のことを行った。</p> <p>事務の迅速化、効率化を図るため、研修サービス課の係を再編し、窓口業務対応の専門職員に振替え、利用者サービスに努めた。</p> <p>事業の企画・実施体制の充実を図ること及び事業課の指導系専門職員の位置付けを明確にするため、研修指導専門職に振替えた。</p> <p>管理課子ども放送局係については、主催事業との連携を図るため、同係を事業課に移すとともに、管理課管理・振興係を管理係と普及係とし、事務体制のより一層の充実を図った。</p>	
	<p>組織の見直しの状況</p>			

- A：中期計画を十分に履行し、中期目標に向かって着実に成果を上げている。
B：中期計画をほぼ履行し、中期目標に向かって概ね成果を上げている。
C：中期計画を十分には履行しておらず、中期目標達成のためには業務の改善が必要。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目	評価基準			評価に係る実績	評 定																																													
		指 標	A	B		C	A B C 評 定	留 意 事 項																																											
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置																																																			
1 青少年教育関係者等に対する研修に関する事項 ・主催事業 主催事業を計画するに当たり、継続事業においては、前回の事業の成果を踏まえ、継続していく必要性や事業のねらいを明確にする。新規事業については、現代的課題について、的確な情報を収集し、調査分析を行い、その展開方法について、各分野の専門家の意見を取り入れるなど、最も成果が上がるような計画を実施する。また、募集人員については、過去の同種の事業の参加人数や指導者の許容範囲を勘案しながら適性な募集人員とする。 事業終了後において、当初の目的が達成されたか、報告書を作成し、結果や評価等の調査研究を行う。 中期目標期間中において、次のような参加者のニーズを踏まえた先導的、高度で専門的な主催事業を対象別、計画的に実施する。 青少年教育指導者を対象とする事業 今日的な青少年教育の課題や青少年教育に関する高度で専門的な知識・技術について研修を行い、青少年教育指導者としての資質及び技術の向上を図るための事業を毎年度実施する。 指導者以外の青少年教育関係者を対象とする事業 青少年の現代的課題について、研究協議し、青少年教育の充実を図るための事業を毎年度実施する。 青少年を対象とする事業 青少年の興味・関心や青少年の現代的課題に対応した事業、青少年のスポーツ活動を支援する事業、青少年に芸術文化に触れる機会や活動成果の発表の場を提供する事業などを毎年度実施する。 青少年及び青少年教育指導者の国際交流を促進する事業 青少年の国際交流及び国際理解を促進する事業や海外の青少年教育指導者を招聘し、青少年問題等について国内の関係者と協議を行うための事業を毎年度実施する。 関係機関、学識経験者等との共同によりITを活用した主催事業を開発し、実施する。 研修参加者を対象に、各研修ごとに研修内容に関するアンケート調査（抽出調査）を実施し、研修内容について適切な評価を行う。	主催事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	平成14年度の主催事業の計画に当たっては、センターとしての役割とともに調査研究等の他の事業との連携や発展性も考慮し、中期目標・中期計画に示されている事業対象別に整理された各類型毎の目的を踏まえ、前年度事業の目的・意義や継続の必要性を再検討し、主催事業の重点化と新規事業の企画を行った。その結果、青少年を対象とした事業を中心に、他の機関等で実施できる事業や類似する事業を整理・統合し、また先導的事業として5事業を新たに企画、全体として17事業に重点化した。 また、文部科学省の教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）による遠隔研修を2事業実施した。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を体系的に進めていることや、教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）による研修や情報提供を行ったことは評価できます。 ・調査研究と一体となった事業をさらに意欲的・計画的に取り組むことを期待します。 ・事業の目的をより明確にするとともに、事業の成果を積み重ねることを期待します。 																																														
青少年教育指導者を対象とした高度かつ専門的な研修の実施状況	青少年教育指導者を対象とする研修事業	青少年教育施設の指導系専門職員や施設ボランティア等を対象に、その養成・資質向上を目的として次の7事業を企画・実施した。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名 (新規・継続別)</th> <th>事業の趣旨</th> <th>実施期間</th> <th>募集対象</th> <th>参加者 / 定員 (満足度)</th> <th>共催団体 (協力団体 等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続)</td> <td>国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。</td> <td>6.10(月) ～6.14(金) (4泊5日)</td> <td>国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員</td> <td>48人 / 50人 (89%)</td> <td>独立行政法人国立青年の家・同国立少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設新任事業課長等会議 (継続)</td> <td>国公立青少年教育施設の新任事業課長に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。</td> <td>6.10(月) ～6.11(火) (1泊2日)</td> <td>国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等</td> <td>17人 / 10人 (88%)</td> <td>独立行政法人国立青年の家・同国立少年自然の家</td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続)</td> <td>国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。</td> <td>11.11(月) ～11.15(金) (4泊5日)</td> <td>国公立青少年教育施設の中堅指導系職員</td> <td>28人 / 40人 (85%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツ推進指導者講習会 (継続)</td> <td>生涯スポーツや青少年教育を推進するために、地域におけるスポーツ指導者や青少年教育指導者等を対象に、スポーツの理論・実技について講習を行い、指導者としての資質・能力の向上を図る。</td> <td>12.11(水) ～2.13(金) (2泊3日)</td> <td>都道府県及び市町村教育委員会担当職員、地域におけるスポーツクラブ等の指導者、青少年教育施設職員等</td> <td>158人 / 200人 (95%)</td> <td>文部科学省生涯スポーツ課 (財)日本レクリエーション協会</td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)</td> <td>青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。</td> <td>年間2回 5.11(土) ～5.12(日) 6.8(土) ～6.9(日) (各1泊2日)</td> <td>青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)</td> <td>(平均) 56人 / 30人 (94%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)</td> <td>ボランティア活動の充実に必要な専門的知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。</td> <td>年間5回 7.6(土) ～7.7(日) 9.7(土) ～9.8(日) 11.16(土) ～11.17(日) 平成15年 1.18(土) ～1.19(日) 3.15(土) ～3.16(日) (各1泊2日)</td> <td>センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア</td> <td>(平均) 38人 / 30人 (96%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>科学体験活動支援の指導者研修(サイエンスサポートセミナー) (新規)</td> <td>青少年の科学体験活動支援に関心のある者を対象に、科学体験活動の研修を行う。また、子どもたちに指導実習を行い、子どもたちが科学的好奇心を高めるための支援のあり方を学ぶ。</td> <td>9.19(木) ～9.23(月) (4泊5日)</td> <td>科学体験活動支援に関心がある者(科学ボランティア)、青少年教育指導者、青少年教育関係者等</td> <td>43人 / 30人 (89%)</td> <td>(国立スポーツ科学センター)</td> </tr> </tbody> </table>			事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)	青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続)	国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。	6.10(月) ～6.14(金) (4泊5日)	国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員	48人 / 50人 (89%)	独立行政法人国立青年の家・同国立少年自然の家	青少年教育施設新任事業課長等会議 (継続)	国公立青少年教育施設の新任事業課長に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。	6.10(月) ～6.11(火) (1泊2日)	国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等	17人 / 10人 (88%)	独立行政法人国立青年の家・同国立少年自然の家	青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続)	国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。	11.11(月) ～11.15(金) (4泊5日)	国公立青少年教育施設の中堅指導系職員	28人 / 40人 (85%)		生涯スポーツ推進指導者講習会 (継続)	生涯スポーツや青少年教育を推進するために、地域におけるスポーツ指導者や青少年教育指導者等を対象に、スポーツの理論・実技について講習を行い、指導者としての資質・能力の向上を図る。	12.11(水) ～2.13(金) (2泊3日)	都道府県及び市町村教育委員会担当職員、地域におけるスポーツクラブ等の指導者、青少年教育施設職員等	158人 / 200人 (95%)	文部科学省生涯スポーツ課 (財)日本レクリエーション協会	青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)	青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。	年間2回 5.11(土) ～5.12(日) 6.8(土) ～6.9(日) (各1泊2日)	青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)	(平均) 56人 / 30人 (94%)		青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)	ボランティア活動の充実に必要な専門的知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。	年間5回 7.6(土) ～7.7(日) 9.7(土) ～9.8(日) 11.16(土) ～11.17(日) 平成15年 1.18(土) ～1.19(日) 3.15(土) ～3.16(日) (各1泊2日)	センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア	(平均) 38人 / 30人 (96%)		科学体験活動支援の指導者研修(サイエンスサポートセミナー) (新規)	青少年の科学体験活動支援に関心のある者を対象に、科学体験活動の研修を行う。また、子どもたちに指導実習を行い、子どもたちが科学的好奇心を高めるための支援のあり方を学ぶ。	9.19(木) ～9.23(月) (4泊5日)	科学体験活動支援に関心がある者(科学ボランティア)、青少年教育指導者、青少年教育関係者等
事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)																																														
青少年教育施設新任指導系職員研修 (継続)	国公立青少年教育施設の新任指導系職員に必要な知識・技術等について研修を行い、能力の向上を図る。	6.10(月) ～6.14(金) (4泊5日)	国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任指導系職員	48人 / 50人 (89%)	独立行政法人国立青年の家・同国立少年自然の家																																														
青少年教育施設新任事業課長等会議 (継続)	国公立青少年教育施設の新任事業課長に必要な基本的事項について研修を行い、能力の向上を図る。	6.10(月) ～6.11(火) (1泊2日)	国立及び都道府県・指定都市立青少年教育施設の新任事業課長等	17人 / 10人 (88%)	独立行政法人国立青年の家・同国立少年自然の家																																														
青少年教育施設指導系職員専門研修 (継続)	国公立青少年教育施設における指導系職員としての職務に必要な専門的知識・技術等について研修を行い、指導者としての能力の向上を図る。	11.11(月) ～11.15(金) (4泊5日)	国公立青少年教育施設の中堅指導系職員	28人 / 40人 (85%)																																															
生涯スポーツ推進指導者講習会 (継続)	生涯スポーツや青少年教育を推進するために、地域におけるスポーツ指導者や青少年教育指導者等を対象に、スポーツの理論・実技について講習を行い、指導者としての資質・能力の向上を図る。	12.11(水) ～2.13(金) (2泊3日)	都道府県及び市町村教育委員会担当職員、地域におけるスポーツクラブ等の指導者、青少年教育施設職員等	158人 / 200人 (95%)	文部科学省生涯スポーツ課 (財)日本レクリエーション協会																																														
青少年教育施設ボランティアセミナー (継続)	青少年教育施設におけるボランティア活動に必要な基礎的な知識・技術について研修を行い、施設ボランティアの養成を図る。	年間2回 5.11(土) ～5.12(日) 6.8(土) ～6.9(日) (各1泊2日)	青少年教育施設のボランティアを志す者(高校生・専門学校生・大学生・社会人等)	(平均) 56人 / 30人 (94%)																																															
青少年教育施設ボランティア専門研修 (継続)	ボランティア活動の充実に必要な専門的知識・技術について研修を行い、ボランティアとしての資質の向上を図る。	年間5回 7.6(土) ～7.7(日) 9.7(土) ～9.8(日) 11.16(土) ～11.17(日) 平成15年 1.18(土) ～1.19(日) 3.15(土) ～3.16(日) (各1泊2日)	センターにボランティアとして登録している者、青少年対象のボランティア	(平均) 38人 / 30人 (96%)																																															
科学体験活動支援の指導者研修(サイエンスサポートセミナー) (新規)	青少年の科学体験活動支援に関心のある者を対象に、科学体験活動の研修を行う。また、子どもたちに指導実習を行い、子どもたちが科学的好奇心を高めるための支援のあり方を学ぶ。	9.19(木) ～9.23(月) (4泊5日)	科学体験活動支援に関心がある者(科学ボランティア)、青少年教育指導者、青少年教育関係者等	43人 / 30人 (89%)	(国立スポーツ科学センター)																																														

アンケート調査による参加者の満足度 目標：80%以上	90%以上	80%以上 90%未満	80%未満	90.9%																		
青少年教育関係者による青少年教育の充実や現代的課題についての全国的な研究協議の実施状況				<p>全国の青少年教育行政担当者、学校教員、民間の青少年関係者、NPOなど幅広い関係者を対象に現代的課題に対応するテーマについて研究協議を行う、次の2事業を企画・実施した。</p> <p>青少年教育関係者による全国的な研究協議</p> <table border="1" data-bbox="918 279 1724 758"> <thead> <tr> <th>事業名 (新規・継続別)</th> <th>事業の趣旨</th> <th>実施期間</th> <th>募集対象</th> <th>参加者 / 定員 (満足度)</th> <th>共催団体 (協力団体 等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国青少年相談研究会 (継続)</td> <td>青少年相談事業に関する知識・技術等について研究協議や事例研究を行い、今後の青少年相談事業の充実を図る。</td> <td>平成15年 1.22(水) ～1.24(金) (2泊3日)</td> <td>青少年教育施設職員、学校教員、各自治体における首長部局や教育委員会の行政職員、警察関係者、法務省関係者、社会福祉関係者、ボランティア関係者、その他青少年の相談に携わる者</td> <td>339人 / 300人 (93%)</td> <td>文部科学省 青少年課</td> </tr> <tr> <td>青少年自然体験活動全国フォーラム (継続) (事業名変更) エル・ネットによる遠隔研修を実施</td> <td>青少年の自然体験活動の全国的普及を図るため、その関係者が一堂に会し、青少年の自然体験活動を推進していくための協議・情報交換を行う。</td> <td>平成15年 2.15(土) ～2.16(日) (1泊2日)</td> <td>青少年教育施設職員、青少年団体指導者、青少年教育行政担当者、学校教員、学校教育行政担当者、民間教育事業者、その他青少年の自然体験活動に関心のある者</td> <td>311人 / 300人 (88%)</td> <td>文部科学省 青少年課</td> </tr> </tbody> </table>	事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)	全国青少年相談研究会 (継続)	青少年相談事業に関する知識・技術等について研究協議や事例研究を行い、今後の青少年相談事業の充実を図る。	平成15年 1.22(水) ～1.24(金) (2泊3日)	青少年教育施設職員、学校教員、各自治体における首長部局や教育委員会の行政職員、警察関係者、法務省関係者、社会福祉関係者、ボランティア関係者、その他青少年の相談に携わる者	339人 / 300人 (93%)	文部科学省 青少年課	青少年自然体験活動全国フォーラム (継続) (事業名変更) エル・ネットによる遠隔研修を実施	青少年の自然体験活動の全国的普及を図るため、その関係者が一堂に会し、青少年の自然体験活動を推進していくための協議・情報交換を行う。	平成15年 2.15(土) ～2.16(日) (1泊2日)	青少年教育施設職員、青少年団体指導者、青少年教育行政担当者、学校教員、学校教育行政担当者、民間教育事業者、その他青少年の自然体験活動に関心のある者	311人 / 300人 (88%)	文部科学省 青少年課
事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)																	
全国青少年相談研究会 (継続)	青少年相談事業に関する知識・技術等について研究協議や事例研究を行い、今後の青少年相談事業の充実を図る。	平成15年 1.22(水) ～1.24(金) (2泊3日)	青少年教育施設職員、学校教員、各自治体における首長部局や教育委員会の行政職員、警察関係者、法務省関係者、社会福祉関係者、ボランティア関係者、その他青少年の相談に携わる者	339人 / 300人 (93%)	文部科学省 青少年課																	
青少年自然体験活動全国フォーラム (継続) (事業名変更) エル・ネットによる遠隔研修を実施	青少年の自然体験活動の全国的普及を図るため、その関係者が一堂に会し、青少年の自然体験活動を推進していくための協議・情報交換を行う。	平成15年 2.15(土) ～2.16(日) (1泊2日)	青少年教育施設職員、青少年団体指導者、青少年教育行政担当者、学校教員、学校教育行政担当者、民間教育事業者、その他青少年の自然体験活動に関心のある者	311人 / 300人 (88%)	文部科学省 青少年課																	
アンケート調査による参加者の満足度 目標：80%以上	90%以上	80%以上 90%未満	80%未満	90.5%																		

青少年を対象とした現代的課題に対応した各種講座や様々な体験活動の実施状況

青少年を対象とした事業として、都市型青少年教育施設の新しい事業展開としての文化体験事業、調査研究の試行事業であり「ボランティア学習」の普及を目的としたボランティア体験事業など先導的事业を中心に、次の5事業を企画・実施した。

青少年を対象とした体験活動事業

事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)
子ども民俗芸能ワークショップ (新規)	日本各地に伝わる民俗芸能を鑑賞したり、実際に演舞を体験することを通して、子どもたちに自己を表現する楽しさやグループワークの大切さを体験させる。併せて、日本の伝統・文化に対する興味・関心を育む。	8.2(金) ～8.4(日) (2泊3日)	小学生(高学年)	34人 / 30人 (100%)	(委託:(社)全日本郷土芸能協会)
子ども演劇ワークショップ (新規)	子どもたちに演技やダンスなどの体験活動を通して、自己を表現する楽しさやグループワークの大切さを体験させる。	8.21(水) ～8.23(金) (2泊3日)	小学生(高学年)	68人 / 30人 (100%)	(委託:(有)扉座)
子ども科学体験教室 (新規)	子どもたちを対象に、実験・観察・身近な材料を利用した工作など体験的なプログラムを提供することを通じて、科学についての興味や関心を深める機会とする。	9.22(日) ～9.23(月) (1泊2日)	中学生	103人 / 60人 (89%)	
中学生ボランティア学習講座 (継続)	中学生がボランティア活動に対する認識を深め、その意欲を高めるとともに自分自身や社会について学習するプログラムを開発することを目的に実施する。	8.7(水) ～8.9(金) (2泊3日)	中学生	34人 / 30人 (97%)	(独立行政法人国立科学博物館)
ウィークエンド子どもスクエア(継続)	学校週5日制で学校が休みとなる土曜日に子どもたちが集い、異年齢の子どもが施設ボランティアと触れ合いながら、ゲームや工作、スポーツ活動など様々な体験活動を行うとともに、ボランティアの活動の場を開発する。	年間5回 4.20(土) 7.13(土) 11.21(土) 12.21(土) 平成15年 2.22(土)	小学生及びその家族	(平均) 78人 / 30人 (93%)	

アンケート調査による参加者の満足度
目標：80%以上

90%以上 80%以上 80%未満
90%未満

95.8%

外国の青少年や青少年教育指導者との国際交流や研究協議の実施状況

海外の青少年教育指導者の招聘や海外と日本の青少年教育指導者等との研究協議、青少年の国際交流を促進するため、次の3事業を企画・実施した。

青少年教育指導者及び青少年の国際交流事業

事業名 (新規・継続別)	事業の趣旨	実施期間	募集対象	参加者 / 定員 (満足度)	共催団体 (協力団体 等)
日独青少年教育施設等指導者研究会 (継続)	日本とドイツの青少年教育指導者が、共通の課題等について研究協議し、今後の青少年教育の充実に資する。	5.21(火) ～5.22(水) (1泊2日)	ドイツ:青少年施設に携わる指導者(2002年日独青少年指導者セミナー代表団) 日本:青少年教育施設・団体の自然体験活動に関わる指導者・担当者	33人 / 30人 (97%)	(財)世界青少年交流協会
アジア地域青少年教育指導者セミナー (継続)	アジアの青少年教育指導者を招聘し、日本の青少年教育の現状等についての研修機会を提供することにより、アジアにおける青少年教育の振興の一助とする。	11.18(月) ～11.30(土) (12泊13日)	アジアの青少年教育指導者等	招聘者 5人	
青少年国際ネットワーク・フォーラム (新規)	青少年の国際交流に関わる団体等の指導者と国際交流に興味を持つ青年が、近時の様々な課題について協議を行い、知見や情報の交換を通じて国際交流の在り方について考える。	10.11(金) ～ 10.13(日) (2泊3日)	青少年(在日外国人及び日本の青年)、青少年教育関係者、学校教育関係者、国際交流事業担当者、青少年教育・国際交流に関心のある者	146人 / 100人 (87%)	(国際教育交換協議会、(財)世界青少年交流協会、東京YMCA)

アンケート調査による参加者の満足度
目標: 80%以上

90%以上 80%以上 80%未満
90%未満

92.0%

ITを活用した主催事業の開発・実施状況

青少年対象の講座や指導者研修等の効果的な実施にITを活用することを目的に、生涯学習・社会教育、視聴覚教育、青少年教育等の各分野の実践者・専門家からなる調査研究協力者会議を設置した。調査研究事項は、ITを活用した学習プログラムの開発について、ITを活用した事業の分析と事業展開の検討についてである。
平成15年度の試行事業実施に向け、インターネット上の学習(オンライン)と実際の主催事業への参加(オフライン)を組み合わせる学習機会の開発について検討を行った。

アンケート調査による参加者の満足度
目標: 80%以上

90%以上 80%以上 80%未満
90%未満

-

中期計画の各項目	評価項目	評価基準			評価に係る実績	評 定																													
		指 標	A	B		C	A B C 評 定	留 意 事 項																											
2 青少年教育関係者等に対する研修のための利用に供するとともに、青少年教育関係者等の研修に対する指導及び助言に関する事項 ・受入れ事業 施設利用の促進を図るため、以下のような利用者に対するサービスの向上、新規利用団体の開拓を行う。 施設を青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年が実施する研修の利用に供する。また、利用者の多様化を図るため、新規の利用団体の受入れに必要な措置を検討し、利用の促進を図る。 利用団体が利用目的を達成するために必要な以下のような支援等を行う。 ア．活動・研修のためのモデル・プログラムの開発 イ．外国語版を含め、活動・研修のための案内資料等の作成 施設を青少年教育に関する業務の遂行に支障のない範囲内で、施設の効率的利用の観点から、生涯学習の場としての利用に供する。 利用団体を対象に、毎年度計画的にセンター利用に関するアンケート調査（抽出調査）を実施し、施設利用に関して適切な評価を行う。	受入れ事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。			平成14年度の利用者数は次のとおり135万4千人である。 その内訳は、青少年教育関係者等は73万9千人で、一般団体は61万5千人である。 平成14年度 利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">宿泊利用</th> <th colspan="2">日帰り利用</th> <th rowspan="2">総 計 (千人)</th> </tr> <tr> <th>利用者数 (千人)</th> <th>構成比 (%)</th> <th>利用者数 (千人)</th> <th>構成比 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青少年</td> <td>289</td> <td>73.5</td> <td>450</td> <td>46.8</td> <td>739</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>104</td> <td>26.5</td> <td>511</td> <td>53.2</td> <td>615</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>393</td> <td>100.0</td> <td>961</td> <td>100.0</td> <td>1,354</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	宿泊利用		日帰り利用		総 計 (千人)	利用者数 (千人)	構成比 (%)	利用者数 (千人)	構成比 (%)	青少年	289	73.5	450	46.8	739	一 般	104	26.5	511	53.2	615	計	393	100.0	961	100.0	1,354	A	・利用者数の大幅な増加を図ったことや、施設の概要・利用方法等を解説したオリエンテーション用のCD・DVDの製作・貸出し及び視聴コーナーを設置したことは評価できます。 ・外国人利用者等に対し、英語版、韓国語版に加え、中国語版のセンターの案内の作成・配布などを行ったことは評価できます。 ・平成15年度から新しく提供する利用者サービスとして、ホームページ上でのセンターの施設の空き状況の公開、利用申込書のダウンロード、電話による利用相談、ファックスによる利用申込受付、利用申込受付業務の開館日の拡大などの準備を行ったことは評価できます。 ・今後においても、更なる利用者サービスの向上が望まれます。
	区 分	宿泊利用		日帰り利用			総 計 (千人)																												
		利用者数 (千人)	構成比 (%)	利用者数 (千人)		構成比 (%)																													
	青少年	289	73.5	450		46.8	739																												
一 般	104	26.5	511	53.2	615																														
計	393	100.0	961	100.0	1,354																														
青少年教育関係者等（青少年教育指導者その他の青少年教育関係者及び青少年）の受入れ状況																																			
宿泊利用の青少年教育関係者等の割合 目標：70%以上	80%以上	70%以上	70%未満	73.5%																															
日帰り利用の青少年教育関係者等の割合 目標：45%以上	55%以上	45%以上	45%未満	46.8%																															
新規利用団体の受入れに必要な措置状況				新規利用団体の拡大を図るため、次の案内資料の作成や利用者サービスの向上を行った。 オリエンテーション用のCD・DVD製作、貸出し、視聴コーナーの設置 入所手続きや所内施設の概要及びその利用方法等を利用者に分かり易く解説した貸出用オリエンテーションCD・DVDを製作し、必要に応じて利用者に貸出しを行うとともに利用窓口に視聴コーナーを設置し、利用者が常時利用できるようにした。 活動マップの作成 利用者が都内及び近隣の教育資源を活用するための活動マップ「アクセス」を作成した。 センターの案内（中国語版） 従来から広く利用者に配付することを目的としたパンフレットを作成し、青少年関係団体、青少年教育施設及び外国人利用者等へ配付しているが、従来の日本語版、英語版、韓国語版に引き続き、中国語版を作成し、利用者の拡大を図っている。																															

利用団体が利用目的を達成するための支援等の状況

利用団体が自主的な研修計画に基づき、効果的、快適に研修が実施できるよう次のことを実施し、利用者サービスの向上に努めた。

- 心身障害者等対策
 - 身体障害者用便所整備（宿泊B棟2か所に設置）
 - 駐車場における心身障害者等の駐車料金の免除
- 受動喫煙防止対策
 - 宿泊D棟全室を禁煙とし、3階と6階に喫煙スペースを設置
- 給食業務
 - 輸入中国野菜に基準以上の農薬が含まれていた問題など食材に関する様々な問題が発生したため、給食業務委託業者に対して、食中毒対策はもとより食材の安全管理について注意喚起
 - 利用者の声を反映させるために各食堂で実施している食事に関するアンケートの結果について、改善を要するものには速やかな対応を行うよう指導（各レストランにおいて、メニューの改善や料金の値下げを実施）
- インターネット接続サービス
 - 研修室、宿泊棟でのインターネット接続サービスの開始
- その他
 - 利用申込受付に係る入力業務を外部委託し、迅速な事務処理を実施
 - 利用者用としてコピー機を増設し、併せて料金を値下げ
 - 利用者の利便性を考慮し、サービスコーナーを国際交流棟交流プラザに移転
 - 利用案内のカウンターの一部を改修し、窓口受付手続の箇所がより明るくするために表示照明を設置

以上のほか、平成15年度から新しく提供する利用者サービスの実施に向け、次の準備を行った。
 ホームページ上でのセンターの施設の空き状況の公開、利用申込書のダウンロード
 電話による利用相談、ファックスによる利用申込受付
 利用申込受付業務の開館日の拡大
 銀行振込等による施設使用料金の支払いの実施

施設の効率的利用の状況

施設の公平・効率的な利用を図り、できるだけ多くの団体が利用できるようにするために、研修計画の十分な検討や利用施設数等について、出来る限り正確な内容で申込みをしていただくよう協力依頼を行った。また、安易なキャンセルを防止するために、大幅なキャンセルを行った団体については、その理由や以後の利用についての改善策等を書面で提出していただく等の個別の協力依頼を行った。

延べ利用者数
 目標：100万人以上

110万人以上	100万人以上 110万人未満	100万人未満
---------	--------------------	---------

135万4千人

アンケート調査による利用者の満足度
 目標：70%以上

80%以上	70%以上 80%未満	70%未満
-------	----------------	-------

引率者：93.6%
 利用者：92.8%

センターの施設設備、運営状況等について、利用者の満足度を把握するとともに、今後の施設運営の充実及び利用者サービスの向上に資することを目的としたアンケート調査を平成14年8月～10月に実施した。調査は、自記入法で、調査対象団体を無作為に抽出し、利用団体の引率者に調査の協力を依頼し、利用終了時までに回収する方法で実施した。
 回収結果は、利用者3,110人(配布数5,520)、引率者110人(配布数155)であった。
 利用者アンケートの結果は次のとおりであり、センターを利用している総合的な満足度においては、引率者、利用者とも90%以上の高い率となった。

利用者アンケート調査の結果

(単位：%)

区 分	引率者	利用者
研修施設の総合的な満足度	91.8	91.2
宿泊施設の総合的な満足度	89.7	88.0
今後もセンターを利用したいか	98.2	93.4
センターを利用している総合的な満足度	93.6	92.8

中期計画の各項目	評価項目	評価基準			評価に係る実績	評 定																				
		指 標	A	B		C	A B C 評 定	留 意 事 項																		
3 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進に関する事項 青少年教育施設及び青少年団体の連携の促進を図るため、青少年教育施設・団体連絡協力会議を毎年度開催する。大学、民間団体及び関係機関との共催事業の推進を図り、より効率的に現代的課題や今日的な青少年教育の課題に対応したプログラム等を実施する。高等教育機関等に在学する社会教育実習生やインターンシップの受入れ体制の充実を図る。国立青少年教育施設との情報の交換を図るなど、次のような連携を促進する事業を実施する。 (7)各施設の主催事業の案内情報データベースの構築及び定期的な更新 (1)各施設の主催事業プログラムデータベースの構築及び定期的な更新 青少年教育に関する関係機関・団体と連携し、青少年の体験活動に関する案内情報データベースの充実を図る。	連携協力事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。			青少年教育施設・青少年団体との連携を促進するため、次の事業を企画・実施した。 「青少年教育施設・団体連絡協力会議」の開催 青少年教育施設及び青少年団体の関係者等が集い、相互の連携協力の在り方等について意見交換、研究協議を行った。 協議のテーマは、前年度の「効果的な青少年教育施設利用の方策」を引き継ぎ、「利用者の視点に立った受け入れ事業の在り方について」とし、センターの受け入れシステムの改善をモデルケースとして協議を行った。 「青少年国際交流団体連携促進会議」の開催 センターを利用する国際交流団体等の連携を促進するために、新たに行った。 各団体の事業を把握し、連携協力をより促進すること及び国際交流事業推進上の諸問題の協議を行った。 海外の関係機関等との連携協力 韓国国立中央青少年修練院を訪問し、視察調査とともに今後の連携に向けて院長・理事長で協議を行った。 青少年及び青少年教育に関する各機関・施設及び団体等との連携による効果的な事業実施の観点から、共催・委託等により、次の事業を実施した。 共催事業の実施 国、青少年教育施設、団体等と共催で次の11事業を実施した。 なお、文部科学省との共催事業「全国青少年相談研究会」では、全国の青少年教育、学校教育、社会福祉、警察行政など、省庁間を超えた幅広い分野の担当者が共通の課題について協議を実施した。	A	・社会教育実習生やインターンシップの受入れを積極的に行うなど、大学等との連携を図ったことは評価できます。 ・「全国青少年相談研究会」を実施し、省庁間を超えた関係者と青少年の分野に携わっている関係者との連携を図っていることは評価できます。 ・センターが主体となって青少年教育施設及び青少年団体の関係者等と相互の連携協力や、海外の関係機関との連携を促進したことは評価できますが、連携協力の方向性をより具体化すること、今後に向けて各事業や連携先とのフォローアップに努めてほしい。																			
	青少年教育施設・青少年団体との連携を促進する事業の実施状況	大学、民間団体及び関係機関等との共催事業の実施状況																								
共催事業一覧																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>機関・団体等の区分</th> <th>機関・団体等名</th> <th>実施事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国の機関</td> <td>文部科学省(青少年課)</td> <td>全国青少年相談研究会 青少年自然体験活動全国フォーラム</td> </tr> <tr> <td>文部科学省(生涯スポーツ課)</td> <td>生涯スポーツ推進指導者講習会</td> </tr> <tr> <td>内閣府</td> <td>アジア青年のつどい</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">青少年教育施設</td> <td>独立行政法人国立青年の家・同少年自然の家</td> <td>青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議</td> </tr> <tr> <td>(財)世界青少年交流協会</td> <td>日独青少年教育施設等指導者研究会</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">青少年団体・文化団体</td> <td>(社)青少年交友協会</td> <td>野外伝承遊び国際大会 野外伝承遊び国際会議</td> </tr> <tr> <td>出会いのフォーラム実行委員会</td> <td>子どもと舞台芸術 (出会いのフォーラム 2002)</td> </tr> <tr> <td>日本打楽器協会</td> <td>日本ハ・カッショ・フェスティバル 2002</td> </tr> </tbody> </table>					機関・団体等の区分	機関・団体等名	実施事業名	国の機関	文部科学省(青少年課)	全国青少年相談研究会 青少年自然体験活動全国フォーラム	文部科学省(生涯スポーツ課)	生涯スポーツ推進指導者講習会	内閣府	アジア青年のつどい	青少年教育施設	独立行政法人国立青年の家・同少年自然の家	青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議	(財)世界青少年交流協会	日独青少年教育施設等指導者研究会	青少年団体・文化団体	(社)青少年交友協会	野外伝承遊び国際大会 野外伝承遊び国際会議	出会いのフォーラム実行委員会	子どもと舞台芸術 (出会いのフォーラム 2002)	日本打楽器協会	日本ハ・カッショ・フェスティバル 2002
機関・団体等の区分	機関・団体等名	実施事業名																								
国の機関	文部科学省(青少年課)	全国青少年相談研究会 青少年自然体験活動全国フォーラム																								
	文部科学省(生涯スポーツ課)	生涯スポーツ推進指導者講習会																								
	内閣府	アジア青年のつどい																								
青少年教育施設	独立行政法人国立青年の家・同少年自然の家	青少年教育施設新任指導系職員研修 青少年教育施設新任事業課長等会議																								
	(財)世界青少年交流協会	日独青少年教育施設等指導者研究会																								
青少年団体・文化団体	(社)青少年交友協会	野外伝承遊び国際大会 野外伝承遊び国際会議																								
	出会いのフォーラム実行委員会	子どもと舞台芸術 (出会いのフォーラム 2002)																								
	日本打楽器協会	日本ハ・カッショ・フェスティバル 2002																								

委託事業の実施
次の3事業を委託で実施した。

委託事業一覧

機関・団体等の区分	機関・団体等名	実施事業名
青少年教育施設	独立行政法人国立乗鞍青年の家・同花山少年自然の家	中学生ボランティア学習講座 乗鞍:「小・中・高校生ボランティア学習講座」 花山:「中学生ボランティア学習講座」
文化団体	(社)全日本郷土芸能協会 (有)扉座	子ども民俗芸能ワークショップ 子ども演劇ワークショップ

高等教育機関等との連携・協力の推進状況

高等教育機関等との連携協力を推進するため、次のことを行った。

社会教育主事を養成する大学を対象として、「社会教育実習」(4単位)の科目を受講する学生を実習生として受け入れた。
学生が興味・関心とともに意欲をもって実習を修了できるようコース制を導入し、受入事業の実習を行う「受入事業コース」を4回、主に主催事業・情報提供事業の実習を行う「主催・情報事業コース」を4回実施した。
受け入れた実習生は3大学18名で、実施に当たっては、各大学と準備、実習、修了後の各段階で連絡・協議を行い内容の充実に努めた。
実習生へのアンケート調査では、「実習を通して青少年教育施設のもつ目的や仕組みについて理解が深まった」などの感想が寄せられた。
学生が大学において習得した知識や技術をセンターの実際のフィールドで実践・体験し、学習意欲の向上、職業意識の育成に寄与することを目的として、インターンシップの受け入れも実施した。
なお、大学等からの社会教育実習生及びインターンシップの受け入れは、センターのホームページに広報し、募集した。

国立青少年教育施設との連携を促進する事業の実施状況

国立青少年教育施設との連携を促進し、情報の交換・共有化を図るため、次の事業を行った。

案内情報データベース「イベントガイド」の構築・更新
青少年教育関係者等への案内情報の提供を目的に、センター及び独立行政法人国立青年の家・同国立少年自然の家において、本年度中に実施予定の主催事業の概要をデータベース化し(今年度552事業)、インターネットを通して閲覧できるシステムを「イベントガイド」として広く一般に公開している。
年間アクセス数は17,987件である。

事例情報データベース「学習プログラム事例」の構築・更新
本データベースは、青少年教育の充実に何より実践的、先進的な事例情報を交換・共有することが重要であるという観点から構築し、現在まで5,467事例をデータベース化している。
年間アクセス数は18,029件である。

青少年の体験活動に関する情報を保有する機関・団体との連携を促進する事業の実施状況

「子どもイベント」データベースの構築・更新
国が推進する「新子どもプラン」の一環として、青少年教育施設・団体等が企画・実施する全国規模の広域的な子ども向け事業に関する情報について、小学生も気軽に利用できる「子どもイベント」データベースを構築し運用している。
イベント登録数は1,307件、年間アクセス数は93,590件である。
また、全国の「子どもセンター」の情報誌作りを支援するためのソフトウェア(CD-ROM)を開発し配布している。

中期計画の各項目	評価項目	評価基準			評価に係る実績	評 定	
		指 標	A	B		C	A B C 評 定
4 青少年教育に関する専門的な調査及び研究に関する事項 調査研究事業の充実を図るため、専門的知識・技術を有する外部の有識者の協力を得て調査を行う調査研究体制を構築する。 青少年及び青少年教育に関する統計資料や青少年教育関係文献のデータベース構築など、青少年教育の推進に係る以下の基礎的調査及び研究を計画的かつ継続的に実施する。 ア．青少年教育施設の事業運営に関する調査研究を3年毎に実施する。 イ．青少年教育関係文献の調査等を毎年実施する。 ウ．青少年及び青少年教育に関する各種のデータの調査等を3年毎に実施する。 エ．青少年教育シソーラスに関する調査研究を5年毎に実施する。 青少年教育の今日的課題として文部科学省がみなす問題等に関し、新規に調査研究事業を実施する。 青少年及び青少年教育に関する研究紀要を毎年度刊行するとともに、調査研究報告書をインターネットを通じて閲覧できるオンラインサービスを実施する。 青少年教育情報センターの充実を図るため、蔵書を毎年度計画的に増やす。また、利用者に対し、利用に関して毎年度計画的にアンケート調査（抽出調査）を実施する。	調査研究事業の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。			「今後の青少年教育の方向に関する調査研究」（平成13・14年度）センターにおける調査研究体制構築の具体案の検討と今後の青少年教育に関する専門的な調査及び研究活動の充実を図るため、学校教育、社会教育、野外教育、青少年心理などの多分野にわたる研究者や学校の教頭、青少年教育施設職員等の実践者の協力を得て実施した。 調査研究事項は、青少年教育に関する研究と実践の動向について、青少年教育に関する調査研究課題の分析抽出について、青少年教育に関する調査研究体制及び方法論についてである。 青少年教育に関わる現代的課題である「自然体験活動」、「奉仕活動・ボランティア」、「学社連携・融合」を中心にセンターとしての研究課題や調査研究体制について検討し、今後の研究課題の整理とともに客員研究員制度等の人的体制、委託研究の活発化や研究交流機能の充実などの提案を報告としてまとめた。	B	・「青少年教育施設職員の手引」など各調査研究の報告書をまとめ、それをインターネット等によって公表したことは評価できません。 ・客員研究員などを活用した調査研究体制作りを推進し、より実践的な調査研究に努めることを期待します。
	調査研究体制の整備状況	青少年及び青少年教育の現状を把握するための基礎的な調査及び研究を次のとおり実施した。 「青少年教育施設の事業運営に関する調査」 青少年教育施設における主催事業の中から特色ある事例について、その事業企画・実施の成功要因等を分析し、事業運営に関する知識やノウハウ等を広く一般に普及・共有するために実施した。 調査は、主催事業を実施している972施設のうち、特色ある事例を持つ20施設を抽出して、事業担当者に直接ヒアリングを行い、その結果を分析し報告書としてまとめた。 「青少年教育関係文献の調査収集」 国、地方公共団体、青少年教育施設等が発行する青少年教育に関する行政資料及び青少年一般に関する資料等約1,300件を調査収集、分類、抄録化を行い、「青少年問題に関する文献集」としてまとめた。 「青少年及び青少年教育に関する各種データの調査収集」 青少年及び青少年教育に関する各種データの調査収集を行い、その集録として「青少年教育データブック」（CD-ROM）を作成した。 なお、主に青少年教育施設職員にとって有用な基礎的な資料（関係法令、答申等）も新たに追録した。 「海外青少年教育施設等視察調査」 主にアジア地域の青少年事情及び青少年教育に関する資料・情報を収集・分析するための視察調査を実施した。 友好関係にある韓国青少年教育施設（国立中央青少年修練院・同平昌青少年修練院・韓国青少年相談院）について視察調査を行い、韓国の「青少年修練活動」や「青少年指導士制度」等についての情報や関係資料の収集を行った。 また、調査報告を速報としてエル・ネットで放送し、成果の普及を図った。					
	青少年教育の推進に係る基礎的調査及び研究の計画的かつ継続的な実施状況						

青少年教育の今日的課題等に対応した、新規調査研究の実施状況

研究紀要の発刊などによる調査研究の成果の普及状況

青少年教育情報センターの運営等による情報提供事業の実施状況

「青少年教育施設におけるボランティア学習プログラムの在り方に関する調査研究」（平成13・14年度）

ボランティアの学習効果に着目したモデルプログラムの開発を目的に、社会教育やボランティアに関する研究者、学校教員等の協力を得て、平成13年度に引き続き実施した。

この調査研究では、センターの主催事業である「中学生ボランティア学習講座」を開発プログラムの試行事業として位置付け、より実践的なプログラムの開発を目指した。

平成14年度の実施に当たっては、平成13年度事業参加後の学習効果を把握した追跡調査等の分析を踏まえ試行プログラムの改善を行い、主催事業として実施した。また、試行プログラムの検証とより多くのデータを得るため、本調査研究を国立乗鞍青年の家・同花山少年自然の家と連携を図り、同様の試行事業を委託で実施した。

また、調査研究の基礎資料とするために、青少年教育施設を対象にボランティアに関する事業及びボランティアの活動状況についてアンケート調査を実施した。

「青少年教育施設職員の資質向上の在り方に関する調査研究」（新規）

施設職員（指導系）の資質向上や現職研修の充実を目的に、生涯学習・青少年教育に関する研究者、国公立の青少年教育施設職員、民間の青少年教育事業者等からなる調査研究協力者会議を設置した。調査研究事項は、ア．青少年教育施設職員に必要とされる資質・能力について、イ．資質・能力の向上のための具体的方策について、ウ．青少年教育施設指導系職員のための指導資料の作成について、である。

1年次目は、主として新任の指導系職員の資質・能力確保が急務と考え検討を進め、その成果をもとに、新任職員向け指導資料を作成した（「青少年教育施設職員の手引」）。

「青少年教育施設におけるＩＴ（情報通信技術）を活用した学習プログラムの在り方に関する調査研究」（新規）

6ページ「ＩＴを活用した主催事業の開発・実施状況」を参照（再掲）

「研究紀要」の発行

青少年教育の調査研究や実践の活発化に資するため、研究紀要を発行している。本紀要の特徴は、センターの調査研究成果の普及とともに広く青少年教育関係者の実践の成果を求める観点から研究者による論文以外にも実践報告等の投稿を募集している点にある。平成14年度は投稿数が30（前年度13）、その内、半分以上の16投稿が青少年教育施設、教育委員会事務局、学校現場の教職員等の実践者によるものである。青少年教育に関する学識経験者等で構成する研究紀要委員会を中心とした査読を経て掲載原稿を決定し、「研究紀要第3号」を刊行した。

その他の成果の普及

基礎的及び専門的な調査研究の成果については報告書等を作成、全国の青少年教育施設・青少年団体、都道府県・指定都市教育委員会、関係の研究者・実践者等に配布し、普及を図った。

また、センター及び関係機関等による重要な調査研究の成果については、全文を電子化した。現在、インターネット上で全文を入手できる資料は141件である。

国・地方公共団体及び青少年団体等が発行する答申・事業報告書及び調査研究報告書等の「行政資料・団体資料」（約17,300冊）、青少年教育や青少年心理、学校教育・社会教育等の青少年教育関係図書（和書約25,700冊、洋書約3,000冊）、青少年教育関係機関等が発行する定期刊行物等（250誌、22,000冊）を所蔵している。図書その他の資料等は、計画的に収集するとともに、情報センター利用者からの要望を参考にしている。入館者数は、33,165人である。

蔵書の収集状況

青少年及び青少年教育に関する一般図書、地方公共団体等が発行する行政資料・団体資料の購入・収集に努め、平成14年度は5,232冊の増となった。

内訳としては、行政資料・団体資料等1,156冊、一般図書1,507冊、雑誌等2,569冊である。前年度に比して行政資料等の収集に重点化し、一般図書の購入は教育関係（学校教育、社会教育等）を中心とした。

利用者サービスの向上

図書の整理・配架・貸出といった日常業務を委託とすることで、日曜・祝祭日閉館からセンターの休業日を除く日（年間333日）を開館とするとともに、閉館時間を17時から18時に1時間延長した。

その他、新刊図書や所蔵本の紹介などの情報を掲載した「青少年教育情報センターニュース」を毎月発行、4月に「新刊図書コーナー」、5月に「テーマ別特設コーナー」を設置した。

また、本年度もアンケート調査を平成14年11・12月の入館者に対して実施し、350名から回答を得た。調査の主な結果は、次のとおりである。

ア．情報センターに対する総合的な満足度は、「満足」「やや満足」を合わせて94%であった。
イ．情報センターの周知度は、「センターへ来て知った」が80%であったが、又利用したいと回答したのは90%を超えた。

青少年教育情報センターの蔵書の収集状況 目標：100% 実収集冊数 ÷ 計画収集冊数	110%以上	100%以上 110%未満	100%未満	104.6% $(\text{実収集冊数}) \div (\text{計画収集冊数})$ $5,232 \text{冊} \div 5,000 \text{冊} = 1.046$
アンケート調査による利用者の満足度 目標：80%以上	90%以上	80%以上 90%未満	80%未満	94%

中期計画の各項目	評価項目		評価基準	評価に係る実績	評 定																		
	指 標	A B C			A B C 評 定	留 意 事 項																	
5 青少年教育に関する団体に対して、当該団体が行う活動に対して行う助成金の交付に関する事項 (1) 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う以下に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付する。 子どもの体験活動の振興を図るため、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。 ア．子どもに自然体験、社会奉仕体験、職業体験、科学技術体験、交流体験等の機会を提供する活動 イ．子どもの体験活動を支援するための指導者養成・派遣等の活動 その際、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもの体験活動機会が提供されるよう留意しつつ、特色ある新たな取組や、体験活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動などを中心に助成を行う。 子どもの読書活動の振興を図るため、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。 ア．子どもの読書活動を支援する市民グループ等がネットワークを構築し、情報交流、合同研修、連携イベント等を行う活動 イ．子どもの読書活動の振興方策などについての研究協議等を行うフォーラムを開催する活動 ウ．その他、読書会の開催等、子どもの読書活動を推進する活動 その際、全国各地で広く、かつ地域に偏りなく子どもの読書活動を振興する取組が展開されるよう留意しつつ、子どもの読書活動の振興を図る市民グループ等がネットワーク組織等による、特色ある新たな取組や、読書活動の振興を図る取組の裾野を広げるような活動などを中心に助成を行う。	助成業務の実施状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。	子どもゆめ基金による助成金交付の対象となる活動は、青少年教育に関する団体の行う「子どもの体験活動の振興を図る活動」、「子どもの読書活動の振興を図る活動」及び「インターネット等で利用可能な子ども向けの教材を開発・普及する活動」であり、助成金の交付に当たっては次のとおり実施した。 平成14年度の子どものゆめ基金助成金の募集は、平成13年11月20日(火)から平成14年1月10日(木)までの52日間行った。 募集に当たっては、全国各地への周知を図るために、次の広報活動を実施した。 センターのホームページに募集案内を掲載 助成活動募集説明会の開催 都道府県・市区町村教育委員会、青少年教育関係団体、青少年団体連絡組織、ボランティア協会、NPO法人連絡組織などに助成金募集案内を送付し、管下関係機関への周知を依頼(約6,400機関) テレビ、教育情報衛星通信ネットワークなどのメディアによる「子どもゆめ基金」制度と募集の周知 平成14年度は、応募総数は2,245件、交付希望総額は2,870,955千円であり、平成13年度に比べ177件の応募増となった。	A	・子どもゆめ基金助成金の応募が昨年度を上回る団体からの申請があったことは評価できます。 ・法人格を有しない団体(草の根的な団体)が子どもの体験活動では約8割、子どもの読書活動では約9割となっており、地域レベルでの活動への取組が多くを占めていることは評価できます。 ・新規の団体からの応募が半数を超えていることは、広報活動にも積極的に取り組んでいる成果であると評価できます。 ・今後更に、子どもゆめ基金の社会的な認知度の向上に取り組むことを期待します。 ・助成業務に当たっては、透明性や公平性の確保やその成果や効果の調査について引き続き努めることを期待します。																		
	助成金の交付状況		子どもゆめ基金助成金交付状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成対象活動の区分</th> <th>応募件数</th> <th>採択件数</th> <th>事業実績件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子どもの体験活動</td> <td>1,813</td> <td>1,590</td> <td>1,345</td> </tr> <tr> <td>子どもの読書活動</td> <td>352</td> <td>322</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>教材開発・普及活動</td> <td>80</td> <td>28</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,245</td> <td>1,940</td> <td>1,671</td> </tr> </tbody> </table>		助成対象活動の区分	応募件数	採択件数	事業実績件数	子どもの体験活動	1,813	1,590	1,345	子どもの読書活動	352	322	298	教材開発・普及活動	80	28	28	合 計	2,245	1,940
助成対象活動の区分	応募件数	採択件数	事業実績件数																				
子どもの体験活動	1,813	1,590	1,345																				
子どもの読書活動	352	322	298																				
教材開発・普及活動	80	28	28																				
合 計	2,245	1,940	1,671																				

インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する、次のような民間の諸活動に対して助成金を交付する。

- ア．地域の自然や歴史等の情報をデータベース化し、インターネット等で利用できるような教材を開発・普及する活動
- イ．直接体験できない分野をバーチャルに体験できるソフト開発など、子どもの体験活動を支援・補完する教材を開発・普及する活動
- ウ．その他、インターネット等で利用可能な子ども向け教材を開発・普及する活動

(2)助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制等を整備する。

助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる審査委員会を設置（必要に応じて分野ごとの専門委員会を置く。）し、助成対象活動及び交付額について審査を行う。

助成金の交付対象の適切な採択に関し、選定に関する基準を策定する。

助成金交付に関する採択結果をホームページやパンフレットなどで公表する。

(3)資金の運用及び管理については、金融機関の利率等を常に把握し、運用益の拡大を図るとともに、内外部の管理体制を整備する。

物価上昇や経済情勢を勘案し、民間からの拠出金を募るとともに、国の財政状況を勘案し、かつ基金業務に支障のないよう資金計画を策定する。

安全性の高い金融機関に対して基金の運用を委託するなど、資金運用を的確に実施する。

資金の運用及び管理に当たっては、内部牽制体制を設けるなど、内部組織体制を整備する。

応募団体の団体種別の状況については、法人格を有しない団体が、子どもの体験活動では約8割、子どもの読書活動では約9割となっており、いわゆる草の根的団体がほとんどであり、地域レベルでの活動への取組が多くを占めている。

団体種別応募状況

助成対象活動の区分	団体種別	応募団体数	事業実績団体数
子どもの体験活動	法人格を有しない団体	1,316	997
	民法34条法人	146	107
	NPO法人	158	130
	その他法人格を有する団体	25	21
	小計	1,645	1,255
子どもの読書活動	法人格を有しない団体	325	274
	民法34条法人	8	8
	NPO法人	15	15
	その他法人格を有する団体	2	2
	小計	350	299
教材開発・普及活動	法人格を有しない団体	27	7
	民法34条法人	19	11
	NPO法人	14	7
	その他法人格を有する団体	18	3
	小計	78	28
合計	法人格を有しない団体	1,668	1,278
	民法34条法人	173	126
	NPO法人	187	152
	その他法人格を有する団体	45	26
	総計	2,073	1,582

また、子どもの体験活動と子どもの読書活動の分野に応募のあった活動の規模別、団体の種別状況は次のとおりであるが、活動の規模別では、市区町村レベルが子どもの体験活動では、応募件数の約7割、子どもの読書活動では約8割となっており、地域に密着した活動であり、地域レベルの活動が中心となっている。

なお、教材開発・普及活動においては、インターネット等で利用可能なものであるため、全ての活動(80件)が全国規模である。

活動規模別応募状況

助成対象活動の区分	活動規模	応募件数	応募団体数	事業実績件数	事業実績団体数
子どもの体験活動	全国	214	203	196	163
	都道府県	401	338	292	267
	市区町村	1,198	1,104	857	825
	小計	1,813	1,645	1,345	1,255
	子ども読書活動	全国	12	11	12
都道府県	49	49	46	46	
市区町村	291	290	240	240	
小計	352	350	298	297	
総計		2,165	1,995	1,643	1,552

また、新規団体の応募状況を見ると、平成14年度に初めて応募した団体が1,279団体で約6割を占めている。

新規団体応募状況

単位:団体、()内は構成比(%)

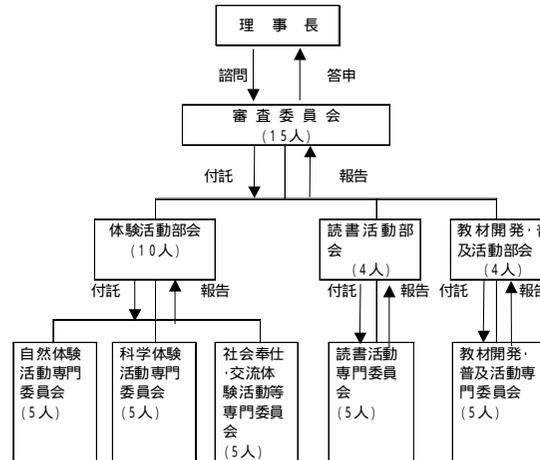
助成対象活動の区分	新規団体	継続団体	計
子どもの体験活動	967 (58.8)	678 (41.2)	1,645 (100)
子どもの読書活動	265 (75.7)	85 (24.3)	350 (100)
教材開発・普及活動	47 (60.3)	31 (39.7)	78 (100)
合計	1,279 (61.7)	794 (38.3)	2,073 (100)

助成金の交付に係る選考手続きに関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制等の整備状況

助成を受けて実施した活動の成果や効果を把握するため、次のことを行った。
 平成13年度助成活動団体に対する実態調査の際に、成果や効果について聞き取り調査を実施、
 平成13年度助成活動団体に対し助成金の交付による成果や効果に関するアンケート調査を実施、
 平成14年度助成金応募の計画調書に「期待される成果」及び、実績報告書に、「活動の自己評価」を
 設け対応している。
 また、平成13年度に教材開発・普及活動への助成金を受けた29団体に対し「子どもゆめ基金助成金交
 付要綱第24条」の規定に基づき状況の報告を求めるとともに、成果や課題についても把握に努めた。

助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るため、外部の有識者で構成す
 る「子どもゆめ基金審査委員会」を設け審査が行われた。

子どもゆめ基金審査委員会の審査体制



審査は三段階で実施された。
 審査委員会：審査基準等の決定。部会の審議結果に基づき、採択する活動及び助成金額を審議決定す
 る。

部 会：専門委員会の審議結果に基づき、助成対象活動の採否及び助成金額を審議する。
 (*各部会の構成員は、審査委員会委員及び専門委員会専門委員から選任された者)

専門委員会：専門的見地から、助成金交付計画調書を審査し、助成対象活動の評価・評定を行う。

平成14年度助成金交付に係る審査状況

子どもゆめ基金審査委員会の開催回数は、3月から5月までの審査期間3ヶ月(各専門委員会専門委員
 による事前書面審査期間を除く。)で、審査委員会1回、部会3回、専門委員会8回の計12回を行った。

審査状況等の公表

審査状況等を逐次当センターのホームページに掲載するとともに、助成団体名、活動名、助成金交付内
 定額をホームページへ掲載するほか、都道府県教育委員会にも資料提供を行った。

<p>資金の管理及び運用益の 拡充を図るための体制等の 整備状況</p>		<p>資金運用の実施状況 政府からの出資金（100億円）及び民間からの出えん金として約1,035万円（平成13・14年度の累計額）の寄附を受け、その運用については、独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター法第12条第2項に基づき、安全性及びペイオフ対策並びに運用利率等の面から検討を行い、有利な条件で購入できるように証券会社による応募方式をとり、元本保証は当然として運用益の一番高かった地方債券を購入するなど資金の充実を図った。</p> <p>出えん金の募集・広報活動状況 基金の拡充を図るため、民間企業等への「子どもゆめ基金」の趣旨及び募金依頼を次のとおり実施した。</p> <p>ア．上場企業、社会貢献を行っている企業、センター利用団体等に対して募金趣意書を送付（約1,000団体）するとともに、企業・団体の一部に対し直接に募金依頼を行った。 イ．平成15年度子どもゆめ基金助成活動募集の新聞広告に併せて基金への募金依頼広報を行った。 ウ．ホームページや子どもゆめ基金ガイドに基金への募金依頼及び寄付者名を掲載した。 エ．当センター及び独立行政法人国立青年の家・独立行政法人国立少年自然の家の各施設に募金箱を設置し、施設利用者からの募金を募った。</p>	
--	--	---	--

中期計画の各項目	評価項目	評価基準			評価に係る実績	評 定	
		指 標	A	B		C	A B C 評 定
<p>6 前各号の業務に付帯する事項</p> <p>(1) 子どもの体験活動等の重要性についての普及・啓発 子どもの体験活動や読書活動の重要性に関する普及・啓発を行うための事業及び子どもたちや関係者等が意見を発表、交換する機会を提供する事業の実施。 教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）などのメディアを活用した普及啓発事業等の実施。</p> <p>(2) 施設ボランティア 主催事業に参加するボランティアを計画的に養成・登録し、資質向上の機会を設ける。 ア．青少年教育施設ボランティアセミナーの実施 イ．青少年教育施設ボランティア専門研修の実施 事業の企画立案や事業運営へのボランティアの参加を促進し、活動機会の拡充及び主催事業の充実を図る。</p>	<p>付帯業務の実施状況</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>			<p>「子どもゆめ基金ガイド2002」の作成配布 子どもゆめ基金の趣旨、概要、及び平成13年度に助成を受けて実施された活動事例等を紹介したものを作成、配付した。 子どもの心を育てる読書活動推進事業の実施 全国各地の読書活動実践事例等の紹介、及び中長期的視点に立った今後の読書推進活動を確立する事業。市民グループ、民間団体、企業、図書館、教育機関、行政関係者など507人の参加があった。 少年少女自然体験交流事業の実施 太平洋諸島の子どもたちとの相互交流を通じて、自然、科学技術、異文化体験など、自然のすばらしさ、共存することの大切さを学ぶ事業として、太平洋諸島の子ども46人を招聘し、東日本、西日本地区の子どもたちと体験活動を行った。また、日本の子ども238人を派遣し、自然体験や各島の子どもたちと交流を行った。 全国ユースフォーラムの実施 高校生が主体となって意見交換や討論を行う機会を提供するとともに、その成果を普及し、社会啓発を図る事業として、高校生39人の実行委員会にて企画、全国の高校生290人が参加した。 日中韓子ども童話交流事業の実施 日本、中国、韓国の子どもたちが一堂に会し、各国の絵本・童話を通じて読書の楽しみを知ってもらうとともに、お互いの文化を理解する機会を提供し、子どもの体験活動や読書活動の重要性の普及啓発を図る事業として、小学生4年生から6年生の子ども91人（日本42人、中国25人、韓国24人）が参加した。 少年の主張全国大会の実施 中学生が、日常の考えや希望を発表し、同世代への意識啓発及び少年の意識に対する国民全体の理解を得る事業。主張者13人、地方大会で約2万人、及び全国大会は約900人の視聴参加があり、地方大会は約69万人の応募があった。 障害者スポーツふれあい事業（パラリンピックキャラバン）の実施 障害者スポーツを正しく理解し、ノーマライゼーション社会に対応できる知識を身につけ、心豊かな思いやりのある青少年の健全育成に資する事業として、全国で1万人の参加があった。 教育情報衛星通信ネットワーク（エル・ネット）などのメディアを活用した普及啓発事業の実施 全国の図書館、公民館等へ子どもたちの体験活動、読書活動、科学の番組を提供した。</p>	<p>子どもの体験活動や読書活動への取組の視野を広げるためには、子どもゆめ基金による助成金の交付を行うとともに、助成金を受けた活動で先導的、特色的なものを広めていくこと、また、子どものニーズや社会の変化に沿った事業を企画し、全国的な規模で子どもたちに体験活動や読書活動に参加できる機会を提供することが重要なため、次のとおり普及啓発事業を実施した。</p>	<p>附帯する事項であることから、主業務の各項目の評定に含める。</p> <p>助成事業の実施状況に含む。</p>
	<p>施設ボランティアの活動機会の拡充状況</p>			<p>施設ボランティアの養成と資質の向上 センター施設ボランティアの養成を図るため「青少年教育施設ボランティアセミナー」を2回実施した。</p> <p>また、今後のボランティア活動の充実に必要な専門的な知識・技術の向上を目的に「青少年教育施設ボランティア専門研修」を5回実施した。</p> <p>施設ボランティアの活動は、事業の自主企画、会場の設営・片付け、参加者の受付・案内、研修会等の司会・進行・記録、参加者（子ども）の生活指導・引率など多岐にわたっている。 平成14年度は17主催事業のうち13事業及び子ども放送局事業で延べ334名のボランティアが活動した。 活動後のアンケート調査の結果、ボランティア自身の満足度は自主企画事業である「ウィークエンド子どもスクエア」は平均92%、それ以外の主催事業で平均94%だった。担当したボランティアの自由記述には、「ちょっとしたきっかけで変化、成長する子どもの姿に感動した」、「日頃接することのできない子どもの世話ができて楽しかった」などの記述があり、やりがいのある十分な活動内容や子どもたちに直接関わり成長に触れることがボランティアの活動意欲を高めている。また、主催事業の参加者アンケートの自由記述では、「ボランティアがてきぱきと活動している」、ボランティアの対応が丁寧で気持ちよく参加できた」などの意見が多く、ボランティアに対する評価は高かった。</p>		<p>主催事業の実施状況に含む。</p>	

財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 指標	評価基準			評価に係る実績	評 定	
		A	B	C		ABC 評 定	留 意 事 項
予算、収支計画及び資金計画							
(1)期間全体に係る予算 (2)期間全体に係る収支計画 (3)期間全体に係る資金計画	収入の確保等の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。			<p style="text-align: center;">116.2%</p> <p style="text-align: center;">(自己収入決算額÷自己収入予算額) 780,654千円 ÷ 671,976千円 = 1.162</p> <p>平成14年度の自己収入の受入状況は、予算額671,976千円に対して、決算額は780,654千円であり、108,678千円(16.2%)の増収となった。</p> <p>子どもゆめ基金の出えん金の申込み数は49件、金額4,748千円</p>	A	<p>・自己収入においては、予算額に対して約1億9百万円(16.2%)の増収を図ったことは評価できます。</p> <p>・今後においても、更なる自己収入の確保や、工夫をこらした外部資金の確保に努めていただきたい。</p>
自己収入の受入状況 目標：100%	110%以上	100%以上 110%未満	100%未 満				
自己収入決算額÷自己収入予算額							
	外部資金の受入れ状況						
短期借入金の限度額							
1 短期借入金の限度額 7億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することも想定される。	短期借入金の借入状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。			平成14年度は該当なし。		
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画							
計画の予定なし	重要財産の処分等状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。			平成14年度は該当なし。		
剰余金の使途							
(1)利用者サービスのための施設設備の整備 (2)主催事業及び調査研究事業	剰余金の使用等の状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。			平成14年度は該当なし。		

その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目	評価基準			評価に係る実績	評 定																					
		指 標	A	B		C	A B C 評 定	留 意 事 項																			
その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項																											
1 施設・設備に関する事項 (1)長期的視野に立った施設整備の保守・管理を行うとともに、防災、研修の充実、快適な食・住環境の確保の観点から、必要な施設設備の改修等を計画的に進める。 (2)「高齢者及び身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の基準に従い、身体障害者等が円滑に施設及びサービスを利用できるよう、計画的な施設整備を進める。	施設・設備の整備状況 長期的視野に立った施設設備の保守・管理状況 防災、研修の充実、快適な食・住環境等の確保の観点に立った施設設備の整備状況 高齢者及び身体障害者等の円滑な施設・サービスの利用に配慮した施設の整備状況	・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。			長期的な施設整備として、宿泊B棟の外壁塗装整備等を施設整備費補助金で実施したほか、利用者へのアンケート調査の結果を踏まえながら、必要な施設・設備の修繕、調整等を行うとともに、宿泊室の一部を身体障害者がより利用しやすいよう改修を行った。 なお、施設・設備の保守・管理については、定期及び随時の点検を実施し、施設の維持保全のため必要な改修等を行うとともに、法定資格者による保守・運転を確実に実施している。 施設整備の主な実施状況は次のとおりである。 (施設整備費補助金) 計 56,036千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【宿泊施設】 宿泊B棟</td> <td>・外壁塗装整備、身体障害者対応宿泊室及び便所設置その他工事 (外壁の洗浄塗装、宿泊室等抗菌塗装、廊下床模様替え、身体障害者対応宿泊室改修及び便所の設置、その他損傷部分の改修整備)()</td> </tr> <tr> <td>宿泊C棟</td> <td>・身体障害者対応宿泊室改修</td> </tr> </tbody> </table> (その他の整備) 計 97,608千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【研修施設】 センター棟</td> <td>・エルネット用衛星通信設備修理 ・研修サービス課事務室改修 ・洗浄便座取付工事(便所にシャワー付便座の取付)</td> </tr> <tr> <td>スポーツ棟 カルチャー棟</td> <td>・1・2・3体育室木工壁補強 ・リハーサル室TV共聴設備改修工事(設備の改善及び整備) ・ガラス面断熱フィルム貼付工事(室内温度差の改善及び冷暖房負荷軽減)</td> </tr> <tr> <td>【宿泊施設】 宿泊D棟</td> <td>・3階6階倉庫改修工事等(喫煙コーナーの設置)()</td> </tr> <tr> <td>【環境整備】</td> <td>・構内樹木等環境整備(植栽等の剪定・環境整備)</td> </tr> <tr> <td>【身体障害者対応】 センター棟</td> <td>・点字表示取付(階段手摺にビニールシート式点字表示取付)</td> </tr> <tr> <td>【利用環境整備】</td> <td>・構内外のサイン整備 ・地下駐車場管制機器設備改修工事(地下駐車場料金の精算時における高額紙幣への対応) ・B棟浴室塩素濃度計設置(レジオネラ属菌に対応するため浴槽の残留塩素濃度を自動調節する機器の導入)</td> </tr> <tr> <td>【その他】</td> <td>・第4・5体育室照明設備改修(省エネかつ瞬時点灯型の無電極放電管取付) ・鍵管理システム改修(鍵システムの安定性向上のためサーバー、端末の更新及びカードリーダー取付)</td> </tr> </tbody> </table> 注:()の整備については、8ページ「利用団体が目的を達成するための支援等の状況」の再掲である。	区 分	項 目	【宿泊施設】 宿泊B棟	・外壁塗装整備、身体障害者対応宿泊室及び便所設置その他工事 (外壁の洗浄塗装、宿泊室等抗菌塗装、廊下床模様替え、身体障害者対応宿泊室改修及び便所の設置、その他損傷部分の改修整備)()	宿泊C棟	・身体障害者対応宿泊室改修	区 分	項 目	【研修施設】 センター棟	・エルネット用衛星通信設備修理 ・研修サービス課事務室改修 ・洗浄便座取付工事(便所にシャワー付便座の取付)	スポーツ棟 カルチャー棟	・1・2・3体育室木工壁補強 ・リハーサル室TV共聴設備改修工事(設備の改善及び整備) ・ガラス面断熱フィルム貼付工事(室内温度差の改善及び冷暖房負荷軽減)	【宿泊施設】 宿泊D棟	・3階6階倉庫改修工事等(喫煙コーナーの設置)()	【環境整備】	・構内樹木等環境整備(植栽等の剪定・環境整備)	【身体障害者対応】 センター棟	・点字表示取付(階段手摺にビニールシート式点字表示取付)	【利用環境整備】	・構内外のサイン整備 ・地下駐車場管制機器設備改修工事(地下駐車場料金の精算時における高額紙幣への対応) ・B棟浴室塩素濃度計設置(レジオネラ属菌に対応するため浴槽の残留塩素濃度を自動調節する機器の導入)	【その他】	・第4・5体育室照明設備改修(省エネかつ瞬時点灯型の無電極放電管取付) ・鍵管理システム改修(鍵システムの安定性向上のためサーバー、端末の更新及びカードリーダー取付)
区 分	項 目																										
【宿泊施設】 宿泊B棟	・外壁塗装整備、身体障害者対応宿泊室及び便所設置その他工事 (外壁の洗浄塗装、宿泊室等抗菌塗装、廊下床模様替え、身体障害者対応宿泊室改修及び便所の設置、その他損傷部分の改修整備)()																										
宿泊C棟	・身体障害者対応宿泊室改修																										
区 分	項 目																										
【研修施設】 センター棟	・エルネット用衛星通信設備修理 ・研修サービス課事務室改修 ・洗浄便座取付工事(便所にシャワー付便座の取付)																										
スポーツ棟 カルチャー棟	・1・2・3体育室木工壁補強 ・リハーサル室TV共聴設備改修工事(設備の改善及び整備) ・ガラス面断熱フィルム貼付工事(室内温度差の改善及び冷暖房負荷軽減)																										
【宿泊施設】 宿泊D棟	・3階6階倉庫改修工事等(喫煙コーナーの設置)()																										
【環境整備】	・構内樹木等環境整備(植栽等の剪定・環境整備)																										
【身体障害者対応】 センター棟	・点字表示取付(階段手摺にビニールシート式点字表示取付)																										
【利用環境整備】	・構内外のサイン整備 ・地下駐車場管制機器設備改修工事(地下駐車場料金の精算時における高額紙幣への対応) ・B棟浴室塩素濃度計設置(レジオネラ属菌に対応するため浴槽の残留塩素濃度を自動調節する機器の導入)																										
【その他】	・第4・5体育室照明設備改修(省エネかつ瞬時点灯型の無電極放電管取付) ・鍵管理システム改修(鍵システムの安定性向上のためサーバー、端末の更新及びカードリーダー取付)																										
					A	・受動喫煙防止対策を進めたことや、身体障害者等が利用しやすい施設づくりに積極的に取り組んだ姿勢は評価できます。 ・引き続き快適な環境の確保や自然環境に配慮した施設・設備の整備に努めていただきたい。																					

<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 職員の専門的な能力の向上を図るため、実践的研修や専門的研修事業の活用を図る。 関係機関、民間団体との間で、広く計画的な人事交流を行い、多様な人材を確保する。 業務量及び職員の能力に応じて、人員配置を定期的に見直す。</p> <p>(2)人員に関する指標 常勤職員について、その職員数の抑制を図る。</p>	<p>人事管理の状況</p>	<p>・法人による内部評価の結果を踏まえつつ、各委員の協議により、評定を決定する。</p>	<p>職員研修 職員研修実施要綱に基づき、職員の専門的能力の向上及びセンターでの職務に関する知識の向上や新たな知識を習得させるため、平成14年度職員研修実施計画を策定し、計画的かつ多様な職員研修を実施した。特に、独立行政法人として、民間の専門家による職員の意識改革を図るための研修、利用者サービス向上のための接遇研修、企業会計に関する会計研修等の内部研修の充実を図るとともに、外部の専門的な研修事業や外国語能力の向上を図るための英会話学校での研修にも積極的に職員を参加させ、職員の資質向上、能力向上に努めた。</p> <p>なお、主な職員研修の実施状況は、次のとおりである。</p> <p>ア．センター内部で実施した研修（11件） 新任（転任）職員研修 対応能力向上研修 など</p> <p>イ．外部機関の講習会等に参加した研修（24件） 社会教育主事講習 日独青少年指導者セミナー 日豪青少年指導者セミナー 日仏青少年指導者セミナー など</p> <p>人事交流 人材の養成、組織の活性化を図る観点から、業務の専門化、国際化などに対応できるよう、国立大学、北海道、千葉県及び民間など11機関から18名の新たな人材を任用した。特に、青少年教育に係る指導系職員である研修指導専門職については、道・県教育委員会から任用するとともに、国際事業に関する分野の経験が豊富な人材として、民間団体からも任用を行い、多様な人材を確保し、指導系職員の充実・強化を図った。</p> <p>また、若手の職員を中心に、他機関での職務を経験することにより幅広い視野と識見を身につけさせ、その経験をセンターでの職務に還元させるために、国立大学へ出向させる人事交流も併せて行っている。</p> <p>なお、平成14年度末における他機関からの任用者の状況は次のとおりである。</p> <p>ア．平成14年度末における他機関からの任用の状況</p> <table border="1" data-bbox="929 694 1288 861"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>任用状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の機関</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>青少年団体等</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>（独立行政法人）</td> <td>（1名）</td> </tr> <tr> <td>（民間団体）</td> <td>（1名）</td> </tr> <tr> <td>（その他）</td> <td>（1名）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41名</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ．他機関からの人事交流による任用状況</p> <table border="1" data-bbox="1317 694 1668 861"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成14年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の機関</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>青少年団体等</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>（独立行政法人）</td> <td>（0名）</td> </tr> <tr> <td>（民間団体）</td> <td>（1名）</td> </tr> <tr> <td>（その他）</td> <td>（0名）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18名</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ．他機関への人事交流による出向状況</p> <table border="1" data-bbox="929 901 1288 949"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>出向状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の機関（国立学校）</td> <td>3名</td> </tr> </tbody> </table> <p>人員配置の見直し 業務内容、業務量の変化に応じた適正な人員、業務の円滑かつ効率的な運営を行うため、人員の配置を見直した。 総務課10名を11名に増、会計課14名を13名に減、研修サービス課10名を11名に増、管理課6名を5名に減とした。</p> <p>平成14年度末の常勤職員数は63名となっている。</p>	区 分	任用状況	国の機関	35名	地方公共団体	3名	青少年団体等	3名	（独立行政法人）	（1名）	（民間団体）	（1名）	（その他）	（1名）	計	41名	区 分	平成14年度	国の機関	15名	地方公共団体	2名	青少年団体等	1名	（独立行政法人）	（0名）	（民間団体）	（1名）	（その他）	（0名）	計	18名	区 分	出向状況	国の機関（国立学校）	3名	<p>A</p> <p>・民間から人事交流を行ったことや職員の意識改革のための職員研修などに努めたことは評価できます。</p> <p>・今後においても、ナショナルセンターとして専門性を有するプロパー職員の養成・確保について取り組むことを期待します。</p>
区 分	任用状況																																							
国の機関	35名																																							
地方公共団体	3名																																							
青少年団体等	3名																																							
（独立行政法人）	（1名）																																							
（民間団体）	（1名）																																							
（その他）	（1名）																																							
計	41名																																							
区 分	平成14年度																																							
国の機関	15名																																							
地方公共団体	2名																																							
青少年団体等	1名																																							
（独立行政法人）	（0名）																																							
（民間団体）	（1名）																																							
（その他）	（0名）																																							
計	18名																																							
区 分	出向状況																																							
国の機関（国立学校）	3名																																							